

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 7月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601480		
法人名	有限会社ケイ・シー・エステート		
事業所名	いちごの里グループホーム輝き貳番館		
所在地	福岡県久留米市野伏間1-12-1 〒830-0058 (電話) 0942-26-0202		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年7月4日	評定確定日	平成20年7月31日

【情報提供票より】(平成 20年 6月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 3月 1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	17人 常勤	13人 非常勤	4人 常勤換算 14.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての～ 1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(200,000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	315円	昼食	420円
	夕食	525円	おやつ	円
	円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18名	男性	6名	女性	12名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	6名	要介護4	2名		
要介護5	6名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 83.3歳	最低	73歳	最高	90歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木下病院 / 野伏間クリニック / たかむきメンタルクリニック
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人を母体に在宅系の介護サービス、介護施設等の設備が整えられ、医療と福祉サービスを一体的に提供し、地域へ貢献したいという思いの中で立てられたホームである。「人としてその人らしく普通に暮らす」というホームの理念を職員全員で共有し、管理者、職員は熱意を持って認知症ケアを行っており、日々の介護の中に、個人を重視した穏やかでさりげない支援が行われている。また、センター方式を始め、ケアプランや書類も整備され、職員同士の情報やお互いの気づきなどが十分に共有されており、日々のきめ細やかな個別ケアに活かされている。医療連携体制の充実で、24時間いつでも連絡がとれる体制にあり、入居者・家族に安心感を与えている。管理者を中心とした職員の向上心はすばらしく、今後、ホームのサービスの質の向上と同時に地域の認知症ケアの拠点となっていくことが期待できるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、家族会や運営推進会議時に報告を行い、職員はカンファレンス時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で人員体制が整えられ、全職員が質の向上に向け積極的に取組むなどの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、全職員にて自己評価を行い、検討するなどの取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 町内会長、自治会長、民生委員、家族、地域包括支援センター職員等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議で、ホームの活動状況についての報告や地域行事への参加についての提案ができるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。また、運営推進会議内容については、カンファレンス時に報告を行っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族訪問時の説明や必要に応じて介護記録を提示しての説明、その都度の電話連絡、介護計画の見直しに伴う説明など、様々な場面で家族の思いや意向の把握に努めている。担当職員と家族とのかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。苦情に関しては、カンファレンスやその都度、職員間で話し合うなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域行事の餅つきへの参加、近隣の商店への買い物、日々の散歩時の挨拶など、地域交流への取組みがある。また、管理者が老人会の食事会等に参加し、地域との交流に積極的に取り組んでいる。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	長く住み慣れた地域社会の中で、家族や周りの 人々に支えられながら「人として その人らしく 普通 にくらいしていける」との理念を基に、入居者の今までの 生活習慣にそった対応など、理念に基づいたケアへ の取り組みがある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関に理念が掲示されており、自然に目に入る工夫 がある。また、毎日の申し送りやカンファレンス時に理 念に基づいたケアの内容等が協議されるなど、理念 の実践に向けた取り組みがある。また、職員全員がセ ンター方式の活用を通じて、理念の実践に向け日々 取り組んでいる。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域行事の餅つきへの参加、近隣商店への買い物 や日々の散歩時の挨拶など、地域交流への取組み がある。また、管理者が老人会の食事会等に参加す るなど、地域との交流へ積極的に取り組んでいる。	○	今後、運営推進会議等を活用して、地域行事など の情報を集め、それらの参加を通じて接点をもつな ど、今後の更なる取組みを期待します。
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、家族会や運営推進会議 時に報告を行い、職員はカンファレンス時に改善につ いての協議を行うなど、質の向上への取り組みがある。 この過程で人員体制が整えられ、全職員が質の向上 に向け積極的に取り組むなどの成果が見られる。今 回の受審にあたり、全職員にて自己評価を行い、検 討するなどの取り組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、自治会長、民生委員、家族、地域包括支援センター職員等の参加のもとに2ヶ月毎に運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や地域行事への参加について提案がでるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。また、運営推進会議の内容については、カンファレンス時に報告を行っている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への地域包括支援センター職員の参加、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の担当職員や生活保護担当職員等のホームへの訪問など、入居者とのかかわりを通じて市担当者との連絡・連携を図る取組みがある。また、運営推進会議議事録の提出を通じて、行政との連携を図る取組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	関連事業所との研修等に参加し、ミーティングにて受講報告会を行うなど、職員全体で理解を深めている。また、家族会においても、成年後見制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の概要や利用手順についての説明を行い、活用に向けての支援を行なっている。現在も日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)を活用した事例がある。	○	必要となった際に利用が可能となるように、家族会等を利用した定期的な情報提供の機会を設け、制度の説明や窓口の紹介を繰り返し行うなどなど、更なる取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族訪問時の説明や必要に応じた介護記録を提示しての説明、その都度の電話での連絡がある。また、定期的なホーム便りの送付や家族会時での説明などを通じて、心身の状況や健康状態、暮らしぶり、ホーム行事等の案内や報告を行うなどの取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訪問時の説明や介護記録を提示しての説明、その都度の電話連絡、介護計画の見直しに伴う説明など、様々な場面で家族の思いや意向の把握に努めている。担当職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。苦情に関しては、カンファレンスやその都度、職員間で話し合うなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動はユニット間のケアの統一や標準化等を図るため、入居者へのダメージが生じないように配慮しながら、行っている。また、新しい職員が入職した際は、馴染みの職員が主にかかわり、管理者等が見守りながら指導にあたるなどの取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の採用に関して、年齢や性別等による制限はなく、やる気や資質の適性を重視しての採用である。レクリエーションを得意とする職員にはレクリエーション等を企画してもらうなど、職員の経験や特技に配慮した対応がある。また、外部研修や資格取得への研修に対しては、勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制がある。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>ミーティング時に、人権や尊厳について認知症高齢者への対応などを職員間で学ぶ取り組みがある。また、ホームにて行政担当職員から人権教育を受ける機会がある。広く差別問題や障がい問題などの職員の人権意識を喚起するような勉強会・研修などへの取り組みについてはこれからの課題である。</p>	○	<p>認知症の方をケアする職員の基本的資質として人権意識が必要であり、その基本的資質である人権意識を喚起する意味においても、行政等で行われる研修や講話への参加など、様々な機会を利用しての積極的な取り組みを期待します。</p>
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>2ヵ月毎の法人全体での勉強会への参加や行政等への研修参加などの取り組みがある。研修案内は、掲示や回覧により参加を募ったり、研修内容や職員の経験などを加味した上で外部研修への参加を促すなどの取り組みがある。また、外部研修参加後は、スタッフ会議にて報告を行い、知識の共有に努めるなどの取り組みがある。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>行政の事業者協議会やグループホーム協議会での研修や交流会、他のグループホームへの見学、研修を通じての情報交換やサービスの質の向上に向けた取り組みがある。</p>		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に管理者が面談に赴いたり、入居前のホーム見学等を通じて、本人の様子を見ながら馴染みの関係を作っていく取組みがある。また、入居後2週間程は、頻繁な声かけを行うなど、かかわりを多く持ち、家族にはできる限りの面会をお願いするなど、入居者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜の作り方や編物など、日常のかかわりの中で自然と学び、共に支えあう関係づくりや入居者の体験話、昔の地域の状況などの会話を通じて、職員自ら学ぶ関係を築く取組みがある。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や家族の面会時等に家族の思いや希望の把握に努めている。また、日常のかかわりの中から入居者の動作や表情等から思いや意向を汲み取り、ミーティングにて職員全体で協議・検討を行っている。把握した内容は、センター方式の様式に記入し、職員間での情報の共有や介護計画に反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居者との日々のかかわりを通して、入居者の希望の把握に努め、家族の面会時の声かけなど通じて、家族の思いや意向の把握に努めている。職員間のモニタリングや月1度のカンファレンス時に他の職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させたり、サービス担当者会議を行うなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のミーティング時に本人の状況や様子、支援の 方針等の情報交換や共有を職員全員で確認してい る。また、6ヶ月毎及び状態変化の際は、入居者、家 族の意向や希望の確認を行い、介護計画書の見直し や再作成を行うなどの取組みがある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関による往診 や訪問看護ステーション等との連携支援、歯科・眼 科・耳鼻科等へ家族と一緒に受診介助を行うなど、入 居者の状況や家族の要望に応じて、柔軟に対応して いる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	ホーム協力医の定期的な往診により、入居者の状 態把握を行い、入居者の状態に応じて協力病院への 受診の支援を行っている。また、入居者の以前からの かかりつけ医の受診については、ホームにて支援す るなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化や終末期における対応を説明し、 入居者の意志をふまえた上で、家族等の意向を確認 している。状況の変化に伴い、その都度、家族、主治 医、事業所を交えて協議し、方針を共有していく取組 みがある		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや日常のかかわりの中で、職員の意識 の向上を図ると共に、常に尊厳を持った支援を心が けている。タイミングを見計らったのさりげない声か け、丁寧な呼称、視線を合わせて笑顔で傾聴するな ど、入居者の誇りやプライバシーに配慮した対応が見 られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活リズムに配慮して、食事 を取る場所、食事にかかる時間、居室で過ごすタイ ミングなど、入居者のペースや気持ちを尊重した対応 が見受けられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	法人内のメニューにホームの手作り御飯・汁物を追 加し、下膳、後片付けなど、入居者一人ひとりので きる範囲で食事の後片付けを行うなどの取組みがあ る。また、入居者、職員が共に食卓を囲み、ゆったり と和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるような取組 みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイ ミングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	基本的な入浴日の設定はあるが、入居者の状況や 希望に応じて柔軟に対応している。入浴の順番や好 みの湯温など、入浴を楽しめるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	洗濯物干しやホーム周囲の草取りなど、入居者の 出来ることや生活歴などを把握し、入居者一人ひとり のペースに合わせた支援を行っている。また、編み物 や書くことの趣味を活かす取り組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常的な散歩や買い物、近隣への散歩、その都度 の外出やドライブなど、機会を見つけての柔軟な支援 がある。入居者の状況や天候等に合わせ、できる だけ戸外に出かけるよう努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は、開錠している。職員は、入居者の動きを キャッチし、さりげない声かけや見守り、入居者と一緒 に職員が外出するなどの取り組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による避難訓練がある。避難 訓練を通して避難の誘導方法や確認、消火器の使い 方等を学ぶ取り組みがある。非常災害時の近隣住民の 協力を得るための働きかけはこれからである。	○	運営推進会議等を通じて、地域住民の参加協力を 得ての避難訓練の実施など、非常災害時に地域の 協力が得られるような働きかけを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の管理栄養士が、栄養価やバランスを考慮 して献立を作成し、食事提供をしている。加えて御飯・ 汁物を加えてホームで調理し、入居者の好みや食習 慣、食事形態にも対応している。入居者ごとの食事摂 取量や水分摂取量の把握を行い、定期的に法人内 の栄養士に栄養バランス等のアドバイスを受けるなど の支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に入居者の手作りの季節感を感じる 飾りつけをほどこしたり、テーブルの上には季節の生 花が飾られるなど、季節を肌で感じられ、心和む空間 となっている。リビング内は程よく採光されており、食 卓の他にもソファや椅子を配置し、入居者一人ひと りがゆっくりと居心地良く過ごすための工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、家具、ぬいぐるみ、植物、テレビ、冷蔵庫 など、馴染みの物や使い慣れたものが持ち込まれて おり、入居者にとって居心地よく過ごせる居室づくりに の工夫や配慮がある。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号